information 情報館 information

【情報館】●特にことわりのないものは1月4日(月)から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

お知らせします

「所沢ホットメール」を配信しています

市政情報や防災情報を携帯電話やパソコンに電子メールでお知らせするサービスを行っています。配信希望の方は携帯電話やパソコンからの登録が必要です。

登録方法は市HP「メールマガジン」をご覧ください。

■**配信情報**

▼市からのお知らせ…市政に関する情報を配信（月2回程度）

▼防災情報…防災に関する情報を配信（随時）

◎新たな情報項目を追加する場合は、利用者全員にご案内のメールを配信します。

携帯電話用登録URL

https://www.e-machinavi.jp/city.tokorozawa.m/regist.aspx

問広報課☎2998-9024

登録用QRコード

彩の国仕事発見システム

求人情報を24時間無料で提供しています。県が運営する求人・求職の総合サイトです。パソコンや携帯電話から、簡単に求人情報の検索ができます。

求人募集も、オフィスのパソコンから直接、無料で行うことができます。詳細は県HP（http://www.shigoto.pref.saitama.lg.jp/）をご覧ください。

問県・団塊世代活動支援センター☎048-857-1133

児童手当（現行制度）

手当を受けるには申請が必要です。お子さんの出生、所沢市への転入の場合には児童手当の申請をしてください。なお、申請日からさかのぼっての支給はできません。

対　象　0歳～小学校6年生の児童の養育者（所得制限あり）

手当月額　▼3歳未満…一律1万円▼3歳以上…第1子・第2子5、000円、第3子以降…1万円

申〒359-8501並木1-1-1市役所2階こども支援課にある申請書を同課に直接または郵送（郵送の場合、こども支援課に申請書が届いた日が申請日となります）

◎申請書は市HPからも入手できます。なお、出張所では受付できません。

■**窓口申請の際に持参するもの**

第1子の出生および転入　▼印鑑（認め印）▼申請者名義の預金通帳等口座番号が分かるもの▼所得証明書（平成21年1月1日以降の転入者のみ）▼申請者の健康保険証（厚生年金加入者のみ原本またはコピー）

第2子以降の出生　▼印鑑（認め印）

◎そのほか、必要に応じてご提出いただく書類があります。

◆**こども手当**

こども手当については、後日詳細が決まりしだいお知らせします。

問こども支援課☎2998-9124

1月4日(月)は

■国民健康保険税（第6期）

の納期限です

▶納期内納付にご協力ください。

▶ゆうちょ銀行・郵便局（納期限内に限る）、コンビニエンス・ストアでも納付できます。

「農地法」が改正されました（平成21年12月15日施行）

■**主な改正点**

①農地について所有権や賃借権等の権利を有する者は、その農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保しなければならない。

②一定の条件のもとで、農業生産法人以外の法人等も農地の借用が可能。

③相続等により農地の権利を取得した場合は、その農地が所在する農業委員会へ届け出ること。

④農地転用の規制を厳格化。

⑤遊休農地に対する指導・通知・勧告までの手続きを、農業委員会が一貫して行う。

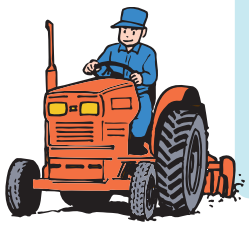

問農業委員会☎2998-9264

市税の夜間・休日納税窓口

市税が夜間・休日にも納税できます。平日に時間がとれない方は、ぜひご利用ください。

また、電話による納税相談も受け付けます。

市税の内訳　市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、事業所税等

と　き　▼夜間…1月4日(月)、27日(水)、28日(木)、29日(金)、2月1日(月)いずれも午後5時～8時▼休日…1月31日(日)午前8時30分～午後5時

ところ問市役所2階収税課☎2998-9073

税理士による無料相談（要予約）

と　き　2月1日(月)～15日(月)

ところ　各税理士事務所

対　象　年金受給者、給与所得者で医療費控除を受ける方、および年の途中退職者のうち年収600万円以下の方

申問関東信越税理士会所沢支部事務局☎2993-0822へ電話（土・日曜日・祝日を除く午前10時～正午、午後2時～4時）

中小企業借入資金利子補給金

所沢市の中小企業向け融資制度を利用された事業者に対して利子補給金を交付しています。

該当する方には1月6日(水)に申請書類を送付します。申請書類が届かない場合はお問い合わせください。

対象者　市融資制度の利用者で平成21年中に利子を支払った方

対象利子　平成21年中に返済した利子

申問2月3日(水)までに申請書・証明書（金融機関の証明を添付）・請求書を市役所2階商工労政課〒359-8501並木1-1-1☎2998-9155へ持参または郵送

秋の「環境美化の日」ごみ回収量報告

11月1日に市内全域で実施した、秋の「環境美化の日」一斉美化清掃活動のごみの回収量および参加人数は、次のとおりです。

ご協力ありがとうございました。

■**ごみ回収量**

燃やせるごみ	24.87トン
燃やさないごみ	7.64トン
びん・かん	1.54トン
粗大ごみ	4.83トン
合　計	38.88トン

■**参加人数**　21,783人

問生活環境課☎2998-9370

救援金へのご協力ありがとうございました

市では、スマトラ島沖地震救援金について平成21年10月6日から10月30日まで、市役所1階に救援金箱を設置し、皆さんのご協力をお願いしてきました。

おかげをもちまして、19、033円の浄財が寄せられ、お預かりした救援金は、日本赤十字社に送金しました。

皆さんのご厚情に深く感謝申し上げます。

問福祉総務課☎2998-9113

2010年世界農林業センサスにご協力を

農林水産省は「2010年世界農林業センサス」を実施します。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月下旬から調査員が農林業関係の方を訪問します。調査票に経営状況などの記入をお願いします。

なお、調査票に記入された事項は、統計目的以外には使用しません。ご協力をお願いします。

問情報統計課☎2998-9036

高校・大学の入学準備金　貸付（2次募集）

4月から高等学校・高等専門学校・大学等に入学する学生の保護者で、入学費用の支出が困難な方に貸付を行います。

希望者は、試験の合否にかかわらず予め申請してください。なお、保証人が必要です。

■**保護者・保証人**　次の要件をすべて満たしている方

保護者の要件　▶市内に2年以上引き続き居住している方▶市税の滞納がない方、または非課税対象者で返済能力がある方

保証人の要件　▶市内に2年以上引き続き居住している方▶市税の滞納がない方で独立の生計を営む20歳以上の方▶後見開始もしくは保佐開始の審判または破産手続開始の決定を受けていない方

◎借り受け人は、他の借り受け人の保証人にはなれません。

【貸付限度額】

●高等学校・高等専門学校（国・公立）…10万円以内

●高等学校・高等専門学校（私立）…30万円以内

●大学等…40万円以内

返済期間　貸付後6か月据置き、3年以内で返済

【提出書類】

①入学準備金借入申込書

②卒業（見込み）証明書1通（高校入学の場合は不要）

③収入がある家族全員の所得を証明するもの（平成20年分給与所得の源泉徴収票、平成20年分所得税確定申告書の控、平成21年度住民税課税証明書など）

④入学準備金連絡票

⑤入学準備金貸付に関する世帯調査票

◎提出書類の①入学準備金借入申込書④入学準備金連絡票⑤入学準備金貸付に関する世帯調査票は、市役所2階こども支援課で配付します。また、市HPからも入手できます。

◎締め切り後に貸付審査会を開催し、認定者を決定します。基金には限りがありますので、希望者全員に貸付できないことがあります。

申問1月29日(金)までに、こども支援課☎2998-9124へ必要書類を持参